



第76期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年 6月26日(金) 午前10時

場所 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間

- ※1. お土産の配布はございません。
- 2. 第二部の「会社概況のご説明」は
行いません。

黒田精工株式会社

証券コード：7726

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第76期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

添付書類

事業報告 …………… 3

計算書類 …………… 21

監査報告 …………… 39

株主総会参考書類 …………… 45

証券コード 7726
2020年6月11日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16

黒田精工株式会社

代表取締役社長 黒田 浩史

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時5分（当社の営業終了時間）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kuroda-precision.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第76期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）におきまして、新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応を下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様におかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止のため、健康状態によらず、本年はご来場をお控えいただくことをご検討くださいますよう、お願いいたします。
- ・特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、ご妊娠をされている方は、本年はご来場をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- ・株主様の議決権については、議決権行使書により事前に行使することができますので、ぜひご活用ください（詳しくは本招集ご通知の1ページ目をご参照ください）。

2. ご来場される株主様へのお願い

- ・会場では、マスクのご持参、ご着用やアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。

3. 当社の本総会における対応について

- ・役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また、場合により手袋を着用のうえ対応させていただきますことをあらかじめご了承ください。
- ・受付など会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場での商品の展示などは中止させていただきます。
- ・お土産の配布を取り止めさせていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方や直前の海外渡航歴が判明した方等には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがありますので、ご了承ください。
- ・本総会の議事は、感染防止の観点から、例年よりも短時間で行う予定でありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本総会の目的事項審議終了後に第二部として予定しておりました「会社概況のご説明」に関しましても、本総会当日のご説明は中止とさせていただきます。別途本年6月中旬に当社ウェブサイトには動画を掲載する予定でございますので、こちらをご参照ください。

以上

なお、今後、上記の内容を変更させていただく場合がございます。変更については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kuroda-precision.co.jp>）にてご案内申し上げます。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速に加え、2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、年度後半には2四半期連続で実質GDP成長率がマイナスとなるなど、極めて厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループの受注高は13,339百万円（前期比4,783百万円、26.4%減）となり、売上高も15,083百万円（前期比2,671百万円、15.0%減）と減収となりました。

利益面に関しては、売上原価及び販売管理費の抑制に努めたものの売上高の減少を補うには至らず営業利益は338百万円（前期比939百万円、73.5%減）、経常利益は275百万円（前期比955百万円、77.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益132百万円（前期比739百万円、84.8%減）と大幅な減益となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

○ 駆動システム

当セグメントでは、米中貿易摩擦や世界的景気減速の影響を受けて、期待していた半導体業界等の市況回復が遅れたことに加え、工作機械業界等の大幅な落ち込みや年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大による受注の低迷により、受注高は4,901百万円（前期比3,466百万円、41.4%減）と大きく減少しました。売上高は受注残の消化により落ち込みを最小限に留めたものの6,937百万円（前期比1,318百万円、16.0%減）となり、営業利益は358百万円（前期比538百万円、60.0%減）と減収減益となりました。

○ 金型システム

当セグメントでは、自動車の電動化の動きが加速する中で、車載用モーター関連で来季以降の業績寄与が期待される複数の新規プロジェクトを獲得するとともに、既存プロジェクトの増産の恩恵を受けました。その一方で、世界的な景気低迷により、産業用モーター向け金型や家電向けモーターコアの受注・売上が落ち込みました。更に、新型コロナウイルス感染拡大の結果、立会の中止や物流の停滞に伴い期末に予定していた金型の出荷が出来なかったり、マレーシアの子会社が政府の全土封鎖命令により操業休止になる等の影響を受けました。以上の結果、受注高は4,296百万円（前期比327百万円、7.1%減）、売上高は3,551百万円（前期比1,077百万円、23.3%減）となりました。利益面では、減収の影響に加え、新規プロジェクト向けプロセス開発の先行投資負担が発生したこと等により営業損失242百万円（前期は営業利益168百万円）と損失計上となりました。

○ 機工・計測システム

当セグメントでは、自動車分野や半導体業界における投資抑制等の影響を受けるとともに、ロボット向け減速機市場や工作機械市場が低迷したことにより、受注高は要素機器、システム部門ともに低迷し、4,160百万円（前期比1,038百万円、20.0%減）となりました。一方、売上高は要素機器の売上が減少したものの、平面研削盤の売上の減少が最小限に抑えられたことに加え、(株)ゲーシングの売上が好調に推移したこと等により、4,613百万円（前期比324百万円、6.6%減）と落ち込みは軽微に抑えることができました。利益面では収益改善活動の成果による利益率の向上及び販売管理費の圧縮等が寄与して営業利益255百万円（前期比12百万円、5.2%増）と増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,323百万円で、その主なものは次のとおりであります。

駆動システム部門

当社かずさアカデミア工場及び富津工場

かずさアカデミア工場建屋増床

ボールねじ製造用機械装置

金型システム部門

当社長野工場及びクロダプレシジョンインダストリーズ(M)

金型製造用機械装置

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金および設備資金として総額1,000百万円の長期資金を調達いたしました。また、安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2020年3月末時点の実行額は1,200百万円となっております。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 73 期 (2017年3月期)	第 74 期 (2018年3月期)	第 75 期 (2019年3月期)	第 76 期 (当連結会計年度 (2020年3月期))
売 上 高 (百万円)	13,260	16,117	17,754	15,083
経 常 利 益 (百万円)	169	496	1,230	275
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	99	252	871	132
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	17円65銭	45円01銭	155円19銭	23円45銭
総 資 産 (百万円)	17,164	19,375	19,909	18,838
純 資 産 (百万円)	7,978	8,697	9,043	8,818
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,400円70銭	1,521円06銭	1,580円46銭	1,529円08銭

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第74期の指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
クロダイインターナショナル株式会社	20,000 千円	100.0%	空気圧機器の製造販売
クロダプレジジョンインダストリーズ(M)	7,000 千リンギット	70.0	金型製品の製造販売
平湖黒田精工有限公司	2,695 千ドル	95.6	ボールねじ金型部品他の製造販売
永昇電子株式会社	36,750 千円	84.9	電子機器の製造販売
韓国黒田精工株式会社	625,000 千ウォン	100.0	ボールねじの販売
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	3,358 千ポンド	100.0	JENA TECグループのホールディング会社
※ Jenaer Gewindetechnik GmbH	1,022 千ユーロ	100.0	ボールねじの製造販売
※ KURODA JENA TEC, INC.	60 千ドル	100.0	ボールねじ他の販売
株式会社ゲージング	22,000 千円	52.3	ゲージの製造販売

(注) ※印の2社は、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.を通じての間接所有となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは2018年度～2020年度の3年間を対象とする「中期経営計画2020」を策定の上、(1)収益力の強化、(2)開発力の強化、(3)顧客との関係の強化、を三つの柱とした施策を推進しております。初年度は計画を上回り最終年度の目標に近い結果を残すことが出来ましたが、事業環境の変化により2年目である2019年度は中期計画を下回る結果となってしまいました。最終年度である2020年度についても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の縮小の影響がどこまで及ぶかを見通すことは現時点では出来ませんが、当初計画の達成は困難であると考えています。

現行中期計画で定めた戦略に基づく取り組みは一定の成果を挙げて来ていると評価していますが、市況の変化に左右されて業績が大きく変動してしまうという現状から、現行中期計画で掲げた「営業利益10億円を安定的に確保する体制」の確立には残念ながら未だ至っていないと判断しております。

今年度中に、2021年度から始まる新しい中期計画を策定する予定としており、この過程で「アフターコロナ」の環境変化を根本的に分析し直し、その中であって当社がどのように市況に左右されることなく安定的に利益を創出することが出来る体制を確立するかを改めて検討することが最大の課題であると捉えています。

「アフターコロナ」の社会において拡大を予想している当社関連市場は、自動化やロボティクスに関連する分野、検査分析・ライフサイエンス市場、自動車のCASE関連市場、IoT/5G関連市場等であります。現行中期計画の中で当社は既にこれらの成長分野に対する取り組みに着手しています。それらの施策、すなわち小型サイズを中心とした駆動システム商品の生産体制の増強と効率化、高効率モーターコアの量産技術の開発と生産体制の整備、機工計測ソリューションの開発等の施策については、引き続き重点課題として取り組んでいきます。

このような市場開拓の努力と並行して、今後も発生するであろう感染症の世界的流行への対応や、地球温暖化に伴う災害の激甚化等も視野に入れたBCP（事業継続計画）の強化も新たな課題の一つと考えています。

コロナショックは社会の価値観に大きな変化をもたらすでしょう。環境と健康への意識の一層の高まり、働き方の変化、デジタルシフトの加速といった流れを見据えつつ、当社はESG経営への一層の取り組みを強化して行きます。環境面では、昨年発表したCO₂削減計画を着実に実行するとともに、低炭素社会の実現に貢献できる高効率モーターコア等の技術開発を継続して行きます。社会的責任を果たすため、デジタルシフトを促進しながら働き方改革や人事制度の見直し、人財育成を推進して社員がより働きやすく働き甲斐がある会社を作り上げる所存です。また本年度から当社はIR活動に本格的に取り組むこととしており、積極的に情報発信をしながら株主の皆様との対話を緊密にしてガバナンスを一層磨き上げ、企業価値の向上を目指すことも重要な課題と捉えています。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	主要製品
駆動システム	精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、XYステージ、ガイド、ギア
金型システム	積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア
機工・計測システム	保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサ

(6) 企業集団の主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当社本社 (神奈川県川崎市)

国内生産拠点：当社富津工場 (千葉県富津市)、当社かずさアカデミア工場 (千葉県君津市)、当社旭工場 (千葉県旭市)、当社長野工場 (長野県北安曇郡池田町)

国内販売拠点：当社名古屋支店 (愛知県名古屋市)、当社大阪支店 (大阪府大阪市)

海外拠点：クロダプレジジョンインダストリーズ(M) (マレーシア)、平湖黒田精工有限公司 (中国)、韓国黒田精工株式会社 (韓国)、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)、Jenaer Gewindetechnik GmbH (ドイツ)、KURODA JENA TEC, INC. (米国)

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
636 (294) 名	14名減 (56名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
427名	6名増	42歳	16.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者 (22名)、臨時従業員 (163名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,427,166千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	677,125
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	430,050
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	370,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	223,700
株 式 会 社 千 葉 銀 行	210,550
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	187,250
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	124,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,960,000株
- ② 発行済株式の総数 5,648,704株 (自己株式7,483株を含む。)
- ③ 株主数 2,763名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パーカー ハネフィン マニュファク チュアリング ユーケー リミテッド	942,700株	16.71%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	276,235	4.90
黒 田 浩 史	251,946	4.47
フ ァ ナ ッ ク 株 式 会 社	196,800	3.49
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	196,700	3.49
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	171,400	3.04
ユ ー ロ グ ル ー プ エ ス ピ ー エ ー	168,600	2.99
株 式 会 社 横 浜 銀 行	149,600	2.65
黒 田 精 工 取 引 先 持 株 会	134,920	2.39
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	123,200	2.18

(注) 持株比率は自己株式 (7,483株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 浩 史	クロダイインターナショナル(株)代表取締役社長 クロダプレジジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事長 韓国黒田精工(株)取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長 KURODA JENA TEC, INC. 取締役社長 Eurotranciatura U. S. A., LLC マネージャー
常 務 取 締 役	佐 古 斉 文	管理本部長、情報システム部長 永昇電子(株)取締役 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役 KURODA JENA TEC, INC. 取締役
取 締 役	牧 元 一 幸	機工・計測システム事業部長 永昇電子(株)取締役 (株)ゲーシング取締役 Winwell Japan(株)取締役
取 締 役	石 井 克 則	金型事業部長、長野工場長 クロダプレジジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事 Eurotranciatura U. S. A., LLC マネージャー
取 締 役	紫 波 文 彦	駆動システム事業部長 韓国黒田精工(株)取締役社長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役 KURODA JENA TEC, INC. 取締役 平湖黒田精工有限公司董事
取 締 役	竹 山 龍 伸	パーカー・ハネフィン日本(株)代表取締役社長 (株)T A I Y O 取締役 パーカー・ハネフィン・ジャパン・ ホールディングス (同) 職務執行者
取 締 役	石 川 常 夫	東洋メディック(株)監査役

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	山 本 尚 彦	クロダイインターナショナル(株)監査役 永昇電子(株)監査役 平湖黒田精工有限公司監査役 韓国黒田精工(株)監査役 (株)ゲーピング監査役 日本金型産業(株)監査役 Winwell Japan(株)監査役
監 査 役	米 田 隆	早稲田大学 商学学術院 ビジネス・ファイナンス研究センター 上席研究員 (研究院教授) (株)グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役 (株)ビューティ花壇社外取締役
監 査 役	井 口 泰 広	朝日生命保険 (相) 取締役常務執行役員 リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 (株)白洋舎社外取締役 (株)セーフティ社外監査役

- (注) 1. 取締役竹山龍伸、取締役石川常夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米田隆、監査役井口泰広の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山本尚彦氏は、当社における経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役米田隆氏は、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役井口泰広氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役竹山龍伸、取締役石川常夫、監査役米田隆、監査役井口泰広の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	77百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23 (6)
合 計	10	100

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額17百万円（取締役（社外取締役を除く）5名17百万円）。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役	竹 山 龍 伸	パーカー・ハネフィン日本(株) 代表取締役社長	取引関係はありません。
		(株)T A I Y O取締役	製造販売等の取引があります。
		パーカー・ハネフィン・ ジャパン・ホールディングス(同) 職務執行者	取引関係はありません。
社外取締役	石 川 常 夫	東洋メディック(株)監査役	取引関係はありません。

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外監査役	米 田 隆	早稲田大学 商学学術院 ビジネス・ファイナンス 研究センター 上席研究員（研究院教授）	取引関係はありません。
		(株)グローバル・リンク・ アソシエイツ代表取締役	取引関係はありません。
		(株)ビューティ花壇 社外取締役	取引関係はありません。
社外監査役	井 口 泰 広	朝日生命保険(相) 取締役常務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当	保険契約等の取引があります。
		(株)白洋舎社外取締役	取引関係はありません。
		(株)セーフティ社外監査役	車両運行等の取引があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	竹 山 龍 伸	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。他社における企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外取締役	石 川 常 夫	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席いたしました。他社における取締役または監査役の経験と金融全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	米 田 隆	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会7回全てに出席いたしました。企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	井 口 泰 広	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。他社における経営企画部門、リスク管理部門、人事部門および事務・システム統括部門長の経験と管理部門全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
ロ 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,600千円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 上記のロには、英文財務諸表の監査に関わる報酬が含まれております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。

当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。

内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの要否を検討します。

② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社の方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。

有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月2回以上開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を図ります。

当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

- ⑥ 当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
 子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。
 子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。
 当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。
 当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。
 当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。
 当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。
 当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的を実施します。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会事務局に配置しています。当社は、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要な場合相談できるよう便宜を提供します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制
 その他の監査役への報告に関する体制
 当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整えます。

また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう、体制を整備します。
当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。
監査役が当社社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

- ⑨ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況

当社は、当事業年度において取締役会を計17回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当事業年度において経営会議を計24回開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を行っております。

ロ. リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が年1回主要な全社リスクを洗い出し、管理方針を審議決定し、対策の進捗状況を年4回のリスク・コンプライアンス委員会で審議するとともに、年2回経営会議、取締役会に報告しております。

ハ. コンプライアンスに対する取組み

当社は、以前より業務を是正する機会を充実させる仕組みとして「ヘルプライン窓口」（社内窓口）を設置し、法令違反や不正行為等に関する情報を円滑に取得できる体制を整備しております。2015年度において、新たに社外の法律事務所にも連絡・相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する一層の強化に努めております。

ニ. 監査役監査の実効性の確保のための取組み

当社の監査役は、取締役会・経営会議に出席して提言を行うほか、必要に応じて取締役や役職員に対して報告を求めています。監査役会は、当事業年度において7回開催され、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査室との会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
現金及び預金	支払手形及び買掛金
受取手形及び売掛金	電子記録債権
電子記録債権	短期借入金
商品及び製品	リース債務
仕掛品	賞与引当金
原材料及び貯蔵品	受注損失引当金
その他	その他の他
貸倒引当金	固 定 負 債
固 定 資 産	長期借入金
有形固定資産	リース債務
建物及び構築物	再評価に係る繰延税金負債
機械装置及び運搬具	役員退職慰労引当金
土地	環境対策引当金
リース資産	退職給付に係る負債
建設仮勘定	その他
その他	負 債 合 計
無形固定資産	純 資 産 の 部
のれん	株 主 資 本
その他	資 本 金
投資その他の資産	資 本 剰 余 金
投資有価証券	利 益 剰 余 金
繰延税金資産	自 己 株 式
その他	その他の包括利益累計額
貸倒引当金	その他有価証券評価差額金
資 産 合 計	土 地 再 評 価 差 額 金
18,838,457	為 替 換 算 調 整 勘 定
	退職給付に係る調整累計額
	非 支 配 株 主 持 分
	純 資 産 合 計
	負 債 ・ 純 資 産 合 計
	18,838,457

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		15,083,328
売上		11,219,913
販売費		3,863,415
営業費		3,524,557
営業		338,857
受持設	45,239	利益
ロソ	2,570	金
業	34,410	益
業	21,810	料
業	78,836	イ
業		182,868
支	56,733	息
売	31,211	引
為	71,470	損
シ	2,523	料
賃	26,960	価
そ	57,409	他
経		246,309
特		275,415
固	856	益
投	45,136	却
資		益
別	59	損
定	2,047	損
有	8,097	用
資	10,010	失
価	30,951	失
損	41,128	92,294
産		229,113
証	61,979	税
損	1,215	額
産		63,194
社		165,918
対		33,744
よ		132,174
前		純
当		利
期		業
及		税
び		額
純		益
事		益
業		益
利		益
益		益

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	1,883,557	1,485,902	3,754,406	△9,191		7,114,675
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	8,558	8,558				17,117
剰 余 金 の 配 当			△140,527			△140,527
親会社株主に帰属 する当期純利益			132,174			132,174
自己株式の取得				△33		△33
連結子会社所有の親 会社株式の処分		117		344		462
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	8,558	8,676	△8,353	311		9,193
当 期 末 残 高	1,892,116	1,494,579	3,746,053	△8,880		7,123,868

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 主 分 株 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価 証券評価差 額	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合 計		
当 期 首 残 高	632,255	814,401	317,606	4,181	1,768,444	160,285	9,043,405
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							17,117
剰 余 金 の 配 当							△140,527
親会社株主に帰属 する当期純利益							132,174
自己株式の取得							△33
連結子会社所有の親 会社株式の処分							462
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△237,590	-	△52,450	23,606	△266,434	32,175	△234,258
当 期 変 動 額 合 計	△237,590	-	△52,450	23,606	△266,434	32,175	△225,065
当 期 末 残 高	394,665	814,401	265,155	27,788	1,502,010	192,460	8,818,339

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称
 クロダイインターナショナル(株)
 クロダプレシジョンインダストリーズ (M)
 永昇電子(株)
 平湖黒田精工有限公司
 韓国黒田精工(株)
 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)
 Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)
 KURODA JENA TEC, INC. (米国)
 (株)ゲージング

前連結会計年度において連結子会社であった平湖黒田捷納泰克商貿有限公司は清算が終了したため連結子会社の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社数 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 日本金型産業(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社数 0社

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレシジョンインダストリーズ (M)、平湖黒田精工有限公司および韓国黒田精工(株)の決算日は、12月末日であります。クロダイインターナショナル(株)、永昇電子(株)、(株)ゲージング、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. およびその子会社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・ 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

親会社および国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産および投資

その他の資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100%を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
- ・ヘッジ方針 当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当該連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,711,427千円
機械装置及び運搬具	321,076千円
工具器具備品	6,653千円
土地	1,025,967千円
投資有価証券	42,504千円
計	3,107,631千円

上記物件は長期借入金159,739千円、短期借入金1,068,190千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,186,068千円 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,300,000千円

(4) 割引手形 336,163千円

(5) 割引電子記録債権 169,916千円

(6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△796,860千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式数
普通株式	5,648,704株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,527千円	25.00円	2019年3月31日	2019年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,618千円	15.00円	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、一部の工場用土地および事務所について、不動産賃借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金又は電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握をし、非上場株式については発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は全て6ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに対しては、経理部において月次の資金繰り表を作成するなどし、管理しております。

借入金の使途は運転資金、設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,240,366	2,240,366	—
② 受取手形及び売掛金	2,866,262	2,866,262	—
③ 電子記録債権	61,860	61,860	—
④ 投資有価証券	1,148,332	1,148,332	—
⑤ 支払手形及び買掛金	1,051,626	1,051,626	—
⑥ 電子記録債務	1,615,602	1,615,602	—
⑦ 短期借入金	1,995,837	1,995,837	—
⑧ 長期借入金	1,845,896	1,851,508	5,611
⑨ デリバティブ取引(※1)	5,344	5,344	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金および③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務および⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してしております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額81,822千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額74,170千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,529円08銭

(2) 1株当たり当期純利益

23円45銭

7. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,697,165	流 動 負 債	5,467,497
現金及び預金	1,807,396	支払手形	116,791
受取手形	69,388	電子記録債権	1,595,315
電子記録債権	60,540	買掛金	878,704
売掛金	3,007,112	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	146,285	1年以内返済予定の長期借入金	753,500
仕掛品	1,473,648	リース債権	41,348
材料及び貯蔵品	667,803	未払費用	142,304
前払費用	64,365	未受入金	259,791
その他	405,548	前受入金	17,242
貸倒引当金	△4,923	預賞受取引当金	18,412
固 定 資 産	10,415,774	与引当金	244,009
有形固定資産	5,803,359	注損の引当金	5,725
建物	2,437,083	その他	194,352
構築物	46,640	固 定 負 債	4,066,169
機械及び装置	1,102,718	長期借入金	1,744,500
車両運搬具	1,434	リース債権	134,757
工具器具備品	105,297	再評価に係る繰延税金負債	358,749
土地	1,713,328	退職給付引当金	1,427,753
リース資産	150,154	環境対策の引当金	60,168
建設仮勘定	246,701	その他	340,240
無形固定資産	166,310	負 債 合 計	9,533,666
借地権	79,530	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	43,424	株 主 資 本	7,370,206
リース資産	23,024	資本	1,892,116
その他	20,332	資本剰余金	1,468,511
投資その他の資産	4,446,104	資本準備金	485,866
投資有価証券	1,230,154	その他資本剰余金	982,645
関係会社株式	2,190,149	利益剰余金	4,018,459
関係会社長期貸付金	389,617	利益準備金	36
長期前払費用	61,523	その他利益剰余金	4,018,422
繰延税金資産	491,300	別途積立金	1,400,000
その他	68,918	圧縮記帳積立金	13,328
貸倒引当金	△1,616	繰越利益剰余金	2,605,093
資 産 合 計	18,112,939	自 己 株 式	△8,880
		評価・換算差額等	1,209,066
		その他有価証券評価差額金	394,665
		土地再評価差額金	814,401
		純 資 産 合 計	8,579,273
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,112,939

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,440,979
売上原価	9,792,566
売上総利益	2,648,412
販売費及び一般管理費	2,526,734
営業利益	121,677
営業外収益	49,514
受取配当金	36,912
設備貸料	21,810
ロイヤリティ	68,764
その他	177,001
営業外費用	43,057
支払利息	16,254
売上割引	26,960
貸設備原価	77,980
為替差損	2,523
エンジン手数料	20,926
生命保険料	23,656
その他	211,358
経常利益	87,320
特別利益	1,326
固定資産売却益	45,136
投資有価証券売却益	87,046
子会社清算益	133,509
特別損失	59
固定資産除却損	2,047
固定資産売却損	10,010
クレーム対策関連費用	30,951
災害による損失	43,069
税引前当期純利益	177,761
法人税、住民税及び事業税	10,880
法人税等調整額	30,428
当期純利益	147,332

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
別 積 立 金	途 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,883,557	477,307	982,645	1,459,953	36	1,400,000	16,570	2,595,047
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	8,558	8,558		8,558				
剰 余 金 の 配 当								△140,527
当 期 純 利 益								147,332
圧縮記帳積立金の取崩							△3,242	3,242
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	8,558	8,558	-	8,558	-	-	△3,242	10,046
当 期 末 残 高	1,892,116	485,866	982,645	1,468,511	36	1,400,000	13,328	2,605,093

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	4,011,654	△8,846	7,346,318	632,255	814,401	1,446,656	8,792,974
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			17,117				17,117
剰 余 金 の 配 当	△140,527		△140,527				△140,527
当 期 純 利 益	147,332		147,332				147,332
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		△33	△33				△33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△237,590	-	△237,590	△237,590
当 期 変 動 額 合 計	6,804	△33	23,888	△237,590	-	△237,590	△213,701
当 期 末 残 高	4,018,459	△8,880	7,370,206	394,665	814,401	1,209,066	8,579,273

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ロ. 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産および投資

その他の資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
- ③ ヘッジ方針 当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,679,715千円
機械装置及び運搬具	321,076千円
工具器具備品	6,653千円
土地	946,617千円
投資有価証券	42,504千円
計	2,996,568千円

上記物件は長期借入金159,739千円、短期借入金1,062,765千円（1年以内返済予定の長期借入金275,000千円を含む）の担保に供しております。

- | | |
|---|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 | 13,724,379千円 |
| (3) 保証債務
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
Jenaer Gewindetechnik GmbH | 98,916千円 |
| (4) コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| コミットメントラインの総額 | 2,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,200,000千円 |
| 差引額 | 1,300,000千円 |
| (5) 割引手形 | 336,163千円 |
| (6) 割引電子記録債権 | 169,916千円 |
| (7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 675,614千円 |
| ② 長期金銭債権 | 395,467千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 45,080千円 |
| (8) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。 | |
| 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 | △796,860千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,252,164千円
(2) 仕入高	538,718千円
(3) 販売費及び一般管理費	23,960千円
(4) 営業取引以外の取引高	21,890千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	7,483株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
賞 与 引 当 金	74,617 千円
棚 卸 資 産 評 価 損 否 認 額	41,520
減 損 損 失	8,157
株 式 評 価 損 否 認 額	142,955
退 職 給 付 引 当 金	436,607
環 境 対 策 引 当 金	18,399
そ の 他	117,368
小 計	839,627
評 価 性 引 当 額	△173,626
繰 延 税 金 資 産 合 計	666,000
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△162,299
買 換 特 例 圧 縮 記 帳 積 立 金	△5,871
そ の 他	△6,530
繰 延 税 金 負 債 合 計	△174,000
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	491,300

(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債358,749千円を固定負債に計上しております。

6. 関連当事者等の取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	所有 直接100%	役員の兼任	資金 の貸付	—	長期 貸付金	268,598

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,520円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円14銭 |

8. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

黒田精工株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	潤	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田精工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

黒田精工株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 野 潤 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田精工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に営業の報告を求めるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

黒田精工株式会社 監査役会

常勤監査役 山 本 尚 彦 ⑩
 社外監査役 米 田 隆 ⑩
 社外監査役 井 口 泰 広 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額は84,618,315円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残余期間とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず こういち 清水 功一 (1953年8月31日生)	2002年 5月 (株)みずほ銀行横浜東口支店長 2004年 1月 同社お客様サービス部長 2005年 4月 同社宝くじ部長 2006年 8月 みずほヒューマンサービス(株) 専務取締役 2009年 7月 (株)ユウシュウ建物取締役 兼 専務執行役員 2013年 6月 清和総合建物(株)監査役 2014年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水功一氏は、他社における取締役及び監査役の経験と金融全般に亘る識見を有し、当社の監査役候補者として適任と判断しております。
3. 清水功一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階「鳳凰の間」
電話 044(244)5941 (代)

交 通 J R川崎駅東口下車徒歩1分
京急川崎駅下車徒歩5分

